

新潟市高齢者あんしん連絡システム事業業務委託業者選定の  
公募にかかる質問への回答

番号	質 問	回 答
1	<p>実施仕様書内 5.業務内容（5）安否確認業務 イ項について</p> <p>以前の契約では電話による安否確認を原則週 1 回としていました。今回の契約において原則月 1 回となるのですが、その際に現在利用している方々には月 1 回に変更する旨通知が必要と思われますが、その際の連絡は次回契約者において、その通達をおこなう認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>契約更改前に本市から利用者宛に電話による安否確認が月 1 回に変更する旨の通達を行う予定です。</p>
2	<p>入札公告内 2 入札参加資格の要件について</p> <p>5. 業務内容 （4）緊急通報受信・出勤業務ア項 及び ウ項 における内容で消防署による救急車、警察署から出勤においては緊急ダイヤル 1 1 9 番及び 1 1 0 番を利用して通報をおこなっております。いずれも双方機関よりシステム上緊急性を要するため市外局番からの連絡ではなく、緊急ダイヤルからの通報にて指導を受けております。その為、市内の営業所、及び市内コールセンターを有しなければ、対応が困難と理解しておりますが、入札参加要件としては問題ないでしょうか</p>	<p>入札公告内 2（6）に記載の通り、別紙 1 仕様書及び別紙 2 業務量見込みに基づき、委託業務に対応できることを要件としています。市内に営業所及びコールセンターを有することについては、入札参加要件としません。</p>